



第10次

大江町 総合計画

概要版

山形県大江町

総合計画の策定にあたって



大江町長
松田 清隆

大江町は山形県の母なる川である最上川からの恩恵を受け、舟運文化によって栄えた町であります。大自然に抱かれ、山と川が美しい景観を形づくり、文化的景観の街並みとともに、訪れる人々の心をやさしく癒してくれます。また豊かな自然は、山菜やくだものなど四季を通じて多様な恵みをもたらし、私たちの生活に潤いを与えてくれています。

今般、新型コロナウイルスの出現や災害等、いつどこで危機が起こってもおかしくない状況になっています。そうした中で私たちに今何ができるのか、何をすべきなのかを見極めて、この豊かで美しい町を後世にしっかりと受け継いでいかなければならないと考えています。子どもからお年寄りまで、誰もが笑顔で過ごせ、住んで良かったと感じられる夢のある町にしたいという思いから、町民一人ひとりが「ちょうどいい」居心地の良さを感じられる町を目指し、町の将来像を「ちょうどいい 幸せ感じるまち」とし、「自覚、協働、行動」を基本理念とする町の第10次総合計画を策定したところであります。

今後は行政、町民、皆で知恵と力を合わせ、計画に掲げた各般の施策を推進していくべく、邁進してまいります。町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

第10次大江町総合計画とは

- 町の最も上位に位置づけられるまちづくりの基本指針です。
- 「基本構想」とそれに基づく「基本計画」により構成されています。
- 令和2年(2020年)度を初年度とし
令和11年(2029年)度を目標年次とする10ヵ年の計画です。
- 施策の実施にあたっては、本計画の方向性に沿って
各種計画を策定するほか、特に重要な施策は短期行動計画を
策定し実行していきます。

《第10次大江町総合計画》

基本構想 町の進むべき方向と
基本目標を設定 **基本計画** 基本目標の達成に向けた
具体的な施策を設定

《短期行動計画》

施策の基本方針に沿った具体的な
事業の内容等を明確化

本町を取り巻く社会・経済情勢とまちづくりの指針

現状認識と対応に向けた基本的な考え方

- 少子高齢化と人口減少社会の進展
- ＩＣＴ^{※1}の進歩とグローバル社会^{※2}の進展
- 格差と低成長社会の進展
- 環境への配慮と低炭素社会^{※3}の進展
- 地方分権の推進

まちづくりの7つのキーワード

- 人口減少
- 地域活動
- 情報基盤
- 人材育成
- 地域資源
- 環境制約^{※4}
- 住民自治

7つのキーワードを整理すると、“ひと”“暮らし”“しごと”という3つの単語に集約できます。これらは、外的な環境変化が生じても決して変わることがない根幹を成すものと言えるので、まちづくりの指針に設定し、総合計画の3つの柱とします。



(※1) Information and Communication Technology の略。インターネットや携帯電話等の情報通信技術のこと

(※2) 経済や文化、環境問題等が、旧来の国家や地域の境界を越え、地球規模で一体化している社会のこと

(※3) 地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量が少ない社会のこと

(※4) 地球温暖化や水質汚染等の環境問題の対策として、二酸化炭素や汚水等の排出に関する規制を行うこと

まちづくりの基本構想

町の将来像

『ちょうどいい 幸せ感じるまち』

一人ひとりがそれぞれの価値観で感じる幸せの度合が、期待どおりで満足できるまちづくりを目指していきます。

本町では、先人が守り育んできた豊かで美しい自然、山菜やくだものなど四季を通じた多様な恵み、受け継がれてきた風習や文化、舟運がもたらした文化的景観など、他に誇れるかけがえのない「宝」があります。

この宝を守り磨くことで、この町に暮らす全ての人が誇りを持ち、愛着を深め、

日々の暮らしから「ちょうどいい」よろこびを感じられる町とするため、

「ちょうどいい 幸せ感じるまち」を、町の将来像とします。



ひと

歴史を紡ぎ 未来を拓く
“まちびと”づくりの実現

- (1)結婚・出産・子育てに希望をもてる “まちびと”づくり
- (2)先人を尊び ふるさとを愛し 地域を支える “まちびと”づくり
- (3)自ら学び行動する 住民力のある “まちびと”的育成
- (4)多様化社会に適応し 発想力で未来に羽ばたく
“まちびと”づくり



くらし

誰もが住み続けたいと思える、
安心な“くらし”と豊かな地域社会の実現

- (1)安全・安心を実感できる社会の実現
- (2)保健・医療・福祉の連携による健康長寿社会の実現
- (3)豊かな自然と環境を守る持続可能な地域づくりの推進
- (4)未来に向けた活力の創出と発展基盤の形成



まちづくりの基本目標
「ひと」「くらし」「しごと」

しごと

次世代につながる大江町らしい
“生業(なりわい)”の創造と進化の実現

- (1)地域産業の磨き上げと後継者対策の推進
- (2)多様な世代の起業と第二創業^{※5}の推進
- (3)自然・食・景観・人を活かした
交流産業の推進
- (4)「ふるさとで働きたい」の実現



行政の運営方針

- 町民に寄りそった、
公正、迅速、丁寧な行政運営
- 創造力と連携で切り開く行政運営
- 「選択」と「集中」による
的確な財政運営

基本理念

- まちのつくり手であることの「自覚」
- お互いを認め合い共に支え合う「協働」
- 課題解決に向けて創造性豊かに「行動」

(※5) 既に事業を営んでいる中小企業や小規模事業者において、既存の事業に加えて新事業・新分野に進出すること

ひと

歴史を紡ぎ 未来を拓く
“まちびと”づくりの実現

① 結婚・出産・子育てに希望を持つ“まちびと”づくり

- 多様なライフスタイルの支援を通して、将来に夢を抱いて安心して生活できる環境を整えます。
- ここに住み結婚し、子を持ち、子育てをしたいと考える“まちびと”づくりのため、結婚についての不安要素を解消し、行政・町民が一体となって結婚や子育ての魅力を感じられる取り組みを推進します。



② 失人を尊び ふるさとを愛し 地域を支える“まちびと”づくり



- 幼少期には町と関わる体験を積み重ね、町の「宝」への気づきを促します。

- 学校教育における地域と連携した授業や就労体験をはじめ、歴史・自然・文化等の学習活動を通して、世代を超えたふるさと愛を醸成し、受け継がれてきた文化、人々の営み、つながりという歴史的財産や重要文化的景観に感謝し、地域を支える“まちびと”づくりをしていきます。



- 青・壮年期には社会教育を通して改めて大人のための地域教育を行い、町内外からの魅力発信を促します。



- 中・高年期には町での暮らしを通して町を守り継ぎ、牽引していくという意識醸成を促します。

少子高齢化に伴い人口減少が加速し、経済活動も低迷する中、将来に希望を持てるまちびとづくりに取り組みます。先人を尊び、郷土に誇りと愛着を持ち、地域や産業を支える担い手育成を推進し、自ら学び行動する住民力のあるまちびとの育成を目指していきます。

③ 自ら学び行動する 住民力のある“まちびと”の育成

- 町民誰もが地域の重要な担い手であることの自覚を促し、共生の中で自ら考え、自ら行動を起こす“まちびと”を育成していきます。
- 世代間交流の機会を増やし、地域全体の連携を図りながら、地域に貢献できる“まちびと”をまちぐるみで育てます。
- 性別、年齢に捉われず、住民誰もが健康で生きがいを持って活躍できるよう、町民の自主的な活動へ支援を行います。



④ 多様化社会に適応し 発想力で未来に羽ばたく“まちびと”づくり



- 幼少期からの多角的な教育を通して、AI テクノロジーの進化、情報社会、過疎化、少子高齢化、多文化共生社会、大規模災害、環境問題など、私たちを取り巻く多様化社会の現状認識を促します。

- 課題を洗い出して、自分が何をすべきか、グローカル^{※6}な視点で判断できる柔軟な発想力と、逆境をバネにできる行動力を備えた“まちびと”を育成していきます。

(※6) 国境を越えた地球規模の視野と草の根の地域の視点で、さまざまな問題を捉えていこうとする考え方

- 町に進化、発展をもたらす想像力のあるリーダーとなる人材の育成のため、その活動を支援する仕組み作りに取り組みます。

くらし

誰もが住み続けたいと思える、
安心な“くらし”と
豊かな地域社会の実現

① 安全・安心を実感できる社会の実現

- 自主防災組織の育成強化や消防団活動を通して地域防災力の向上を推進し、災害への対応など危機管理機能の充実強化を図ることで災害に強いまちづくりを目指します。
- 道路や公共施設・公共交通機関等の整備、克雪対策といった暮らしを支える社会資本を充実し、地域コミュニティの維持・強化、広域連携を図りながら安全で安心なくらしの実現を目指します。



保健・医療・福祉の連携による健康長寿社会の実現



- 健康づくりの推進、地域医療体制の充実を図ります。

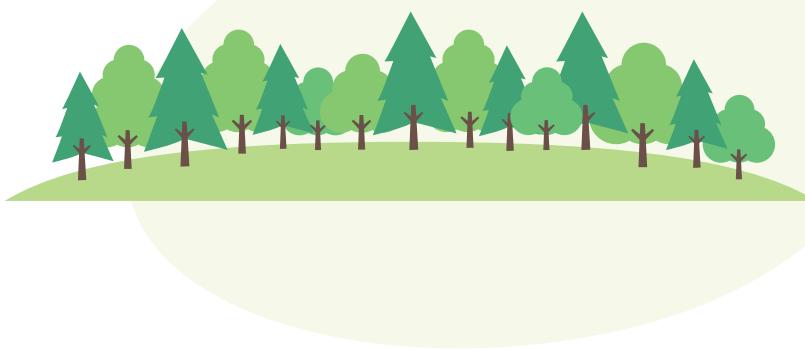
- 地域一体となった支え合い・助け合いを通して、健康長寿社会を目指します。



大規模災害に備え、危機管理機能の充実強化、社会資本の整備・充実を図り、町民が支え合い・助け合う地域づくりを通して、安全・安心なくらしを目指します。また、豊かな自然環境や文化資産の保全に努め、地域の特性を生かした魅力を形成し、未来に向けた活力を創出することで、誰もが住み続けたいと思える豊かな地域社会の実現を目指していきます。

③ 豊かな自然と環境を守る持続可能な地域づくりの推進

- 自然環境や文化的景観・文化資産の保全・活用・継承、空き家の利活用や、地球温暖化を防ぐ低炭素社会づくり、再生可能エネルギーの活用を通して、大江町の宝である豊かな自然と環境を守る持続可能な地域づくりを推進していきます。



④ 未来に向けた活力の創出と発展基盤の形成

- 地域の特性を生かした魅力の形成によってインバウンドだけでなく、マイクロツーリズム^{※7}を視野に入れた観光のまちづくりを推進し、関係人口^{※8}の創出・拡大を図ります。

(※7) 地元の人が近場で過ごす新しい旅のスタイル

(※8) 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことであり、地域づくりの担い手となることが期待されている

- 誰もが安全に ICT を利活用できる環境をつくり、高度な未来技術の活用によって暮らしや産業の質を向上させ、持続可能で効率的な社会資本の維持・管理を推進していきます。





しごと

次世代につながる
大江町らしい“生業”^(なりわい)の
創造と進化の実現

① 地域産業の磨き上げと後継者対策の推進

- 本町の質の高い農産物を生産できる環境を活かし、関係団体等と一緒に担い手支援の強化と、高付加価値な農産物の生産、地産地消の推進や西山杉等の林産物のブランド化・産地化を図ることにより、農林業の活性化につなげていきます。
- 商工会や金融機関等と一緒に、「もうかる」が実感できる経営手法の構築と計画的な事業承継を推進し、新時代の商いの創出、商工業の持続的発展を図っていきます。
- 今後必須となってくる情報技術の進化に対応するため、新たな情報技術の導入及び支援体制を検討し、異業種や異分野との連携を図りながら、魅力ある地域産業の磨き上げを推進していきます。



② 多様な世代の起業と第二創業の推進



- 若い世代のみならず、幅広い世代が意欲と勇気をもって新たなビジネスに挑戦できる支援体制として、近隣市町村と連携した起業セミナーや研修会等の充実とともに、町や地域で支え合い後押しできる環境を構築し、起業しやすい条件整備を進めています。
- 起業や異業種参入による地域の暮らしを支えるコミュニティビジネス^{*9}や、大江町ならではの商品開発の推進、発想の転換と創意工夫による第二創業^{*10}の取り組みを進めています。

(※9) 地域の抱える課題を、地域住民が主体となってビジネスの手法を活用して解決していく手法のこと

(※10) 既に事業をやっている中小企業や小規模事業者において、既存の事業に加えて新事業・新分野に進出すること

地域産業の磨き上げと後継者対策の推進によって大江町らしい産業の持続発展を図るとともに、多様な世代の起業と第二創業推進の取り組みを進めていきます。また、自然・食・景観・人の魅力（宝）を活かした交流産業を推進し、ふるさと教育を通して「ふるさとで働きたい」に結び付け、町の活性化につなげていきます。

③ 自然・食・景観・人を活かした交流産業の推進

- 豊かな自然や地域で育まれてきた食文化、国選定重要文化的景観をはじめとする魅力的な景観など、町民自らがその価値を認識するための、魅力（宝）を見て触れて伝えられるようになる取り組みを推進します。
- 体験できる観光素材の創出に取り組んでいくとともに、増加する外国人観光客への対応を見据えた人材育成により、交流産業の推進を図っていきます。
- 道の駅おおえを観光拠点として再整備し、温泉施設や町の交流施設との有機的な連携と地域の人々との交流促進を図り、相乗効果を生み出すようなネットワークを形成するとともに、近隣市町と一緒に広域連携による観光プログラムを実践、発信していきます。



④ 「ふるさとで働きたい」の実現



- 町の歴史や文化、地元企業や農林業の魅力を学習するふるさと教育の充実を通して、地元に対する愛着心を育むとともに、田舎ならではのライフスタイルを発信することにより、「生涯をこの町で働きたい」「将来の地元回帰」につなげていく取り組みを推進します。
- 町外での学びや経験を活かせるようJターン者の起業や就業支援に努め、町の活性化につなげていきます。
- 高齢者や就職氷河期世代、障害者、子育てや介護しながら働きたいなどの「働きたい」と願う人が働くことができる環境づくりとともに、移住・定住施策と一体的なサテライトオフィス^{※11}やシェアオフィス等による若者にも魅力を感じられる環境整備に努めています。

(※11) 企業本社等の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィスのこと。勤務者が遠隔勤務をできるよう通信設備を備えたオフィスを指す場合もある



ちょうどいい 幸せ感じるまち

の実現に向けて

大江町政策推進課政策推進係

〒990-1101 山形県西村山郡大江町大字左沢882-1
TEL 0237-62-2118 FAX 0237-62-4736